



対面での面会について

日頃より、当施設の運営並びにケアに対してご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第 5 類に分類されるようになって、間もなく 1 年になります。

先日開催された、「感染対策委員会」では面会方法等について議論し、

「面会は予約制にて継続し、面会時間は予約枠（30分間）の範囲内で面会。

但し、次の予約枠の関係上、5分前になりましたら面会を終了。」との結論に

なり 4月22日（月）から開始しています。**但し、全国や大分県内での感染**

状況を鑑みながら、急遽「対面での面会」などを控えていただくこともある

かもしれませんので、引き続きご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。

なお、オンライン面会や来苑時に、スマートフォンやタブレット端末での写真撮影や動画撮影などのご希望がありましたら、お声かけ下さい。

このホームページをご覧になられた方で、ご希望の方は、ご家族の代表者の方にお問い合わせ下さい。何卒、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

